

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第86期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社日本製鋼所
【英訳名】	THE JAPAN STEEL WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 育男
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(5745)2001(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 中西 正典
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(5745)2001(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 中西 正典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第1四半期 連結累計期間	第86期 第1四半期 連結累計期間	第85期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	37,878	52,370	212,929
経常利益(百万円)	5,358	7,927	29,168
四半期(当期)純利益(百万円)	2,898	5,614	16,532
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	606	5,075	14,137
純資産額(百万円)	108,312	123,667	120,820
総資産額(百万円)	321,485	327,984	339,263
1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	7.81	15.13	44.54
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	33.34	37.41	35.34

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しない為記載しておりません。

4. 第85期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における事業環境は、世界経済においては、新興国が成長の勢いを堅持しているものの、先進国では欧州の金融不安の長期化、米国の景気回復の遅れもあり、全体的に不安定な状況にあります。一方、わが国経済においては、東日本大震災によるサプライチェーンの寸断や電力安定供給への不安などによる国内生産・需要の停滞が懸念される状況が続いたほか、この間の為替動向も、円の独歩高傾向が継続し、輸出競争力の面において厳しい状況で推移しました。

このような環境のもと、当社グループにおける当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高523億70百万円（前年同期比38.3%増）、営業利益76億73百万円（前年同期比57.5%増）、経常利益79億27百万円（前年同期比47.9%増）、四半期純利益56億14百万円（前年同期比93.7%増）と、前年同期に比し、特に産業機械事業の伸長が著しく、いずれも大幅な増加となっております。

当社グループにおいては、震災による直接的な生産設備への影響はなく、当第1四半期連結累計期間の売上・利益につきましては、震災による繰越案件などの売上増に加え、各事業セグメントとも、前年同期に比して堅調に推移しました。一方、受注においては、円高傾向の中、高付加価値製品への対応やコスト削減に努め、全体的には前年同期に比し一定の伸長を見ましたが、原子力発電所事故を受け、従来収益の牽引役となっていた発電用プラント部材での計画延期等による減少があり、厳しい状況となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### (素形材・エネルギー事業)

受注高は、原子力向け発電プラント用部材の停滞の一方、天然ガス田パイプライン用クラッド鋼管が堅調に推移し、242億75百万円（前年同期比30.8%増）となりました。

売上高は、石油精製用圧力容器が減少しましたが、クラッド鋼管、風力発電機器が増加したことから、292億84百万円（前年同期比40.2%増）となり、営業利益は、売上製品構成や収益性の相違から、46億40百万円（前年同期比19.8%減）となりました。

#### (産業機械事業)

受注高は、射出成形機の回復にやや力強さを欠くものの、樹脂製造機械やフィルム製造用をはじめとする樹脂加工機械が堅調なことから、300億50百万円（前年同期比9.1%増）となりました。

売上高は、樹脂製造・加工機械のほか圧縮機等が好調に推移したことから、225億13百万円（前年同期比37.5%増）となり、営業利益は、コスト削減も寄与し、28億84百万円（前年同期は6億10百万円の赤字）となりました。

#### (不動産その他事業)

売上高は5億72百万円、営業利益は2億53百万円となりました。

#### (2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末比112億79百万円減少し、3,279億84百万円となりました。これは主に現金及び預金が67億21百万円減少したことに加え、有形固定資産が19億40百万円減少したためであります。いずれも一連の設備投資がほぼ完了したことに伴い、それら資金の支払と減価償却の進捗によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末比141億26百万円減少し、2,043億17百万円となりました。これは主に未払法人税等が56億31百万円減少したことに加え、支払手形及び買掛金が19億33百万円、設備に係る未払金・手形を含む流動負債のその他勘定が72億66百万円減少したためであります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末比28億47百万円増加し、1,236億67百万円となりました。これは主に利益剰余金が増加したことによるものであります。この結果、自己資本比率は37.4%（前連結会計年度末は35.3%）となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### A. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者が、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させる者であるか否かの判断は、最終的には当社株主の総体意思に基づき行われるべきものであると考えます。

しかしながら、外部者である買収者から買収の提案を受けた際に、当社株主の皆様が当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該買収が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を短期間のうちに適切に判断することは必ずしも容易でないものと思われま。従いまして、当社株主の皆様を買収の提案の内容を検討するための十分な情報や時間を提供せずに、当社株式の大量取得や買収の提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えます。

また、買収提案の中には、その目的等から見て当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものや当社株主の皆様当社株式の売却を事実上強要するもの等もあります。当社は、このような買収提案を行う者についても、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社は、以上のような考え方を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

#### B. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための

##### 取組み

当社は、A.の基本方針に則り、平成19年9月10日開催の取締役会で、買収者等が当社株券等に対する買付け等（当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け、または公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けをいいます。）を行う前に経るべき手続きやルールを定めた「当社株券等の大量買付け行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入した後、その内容を一部修正した上、平成20年6月27日開催の第82回定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただきこれを更新しております（以下、かかる対応策を「旧プラン」といいます。）。

その後、旧プランにつき所要の修正を行い、平成23年6月24日開催の第85回定時株主総会にて、株主の皆様のご承認をいただきこれを更新しております（以下、更新後のプランを「本プラン」といいます。）。

本プランは、新株予約権の無償割当てを用いた事前警告型の買収防衛策であり、具体的内容は以下のとおりであります。

なお、本プランの詳細内容につきましては、当社ホームページ（<http://www.jsw.co.jp/>）投資家情報コーナーの「IRニュース一覧」に記載する平成23年5月12日付「当社株券等の大量買付け行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご参照ください。

##### 本プランの発動に係る手続の設定

本プランは、当社株券等に対する買付け等が行われる場合に、買付者または買付提案者（以下、「買付者等」といいます。）に対し、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社経営陣が事前に当該買付け等に関する情報の提供を求め、当該買付け等についての情報収集、検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様のご意向を仰ぐための手続を定めています。

##### 新株予約権の無償割当てと独立委員会の利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付けを行う等、買付者等による買付け等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく害するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、当社経営陣から独立した社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）で構成される独立委員会を設置し、その判断を経ることで、当社取締役会の恣意的判断を排するとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

##### 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

仮に、本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、買付者等以外の株主の皆様による本新株予約権の行使により、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

C. 上記B.の取組みについての取締役会の判断及びその判断に係る理由

本プランは、当社株券等に対する買収提案がなされた際に、当社株主の皆様が当該買収提案の可否を判断するに当たって必要な情報や相当な検討期間を確保するために定めたルール及び手続です。本プランにおいて、新株予約権の無償割当てがなされるのは、買付者等が本プランに定められた手続に従うことなく買付け等を開始した状況下で、独立委員会が本新株予約権の無償割当てを勧告する場合等を除き、株主総会の決議によることとしており、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を重視することを意図して設計されております。また、本プランは当社経営陣から独立した社外の有識者から成る独立委員会の設置や対応措置のための合理的な客観的発動要件の設定等、当社取締役会による恣意的な判断が排除される仕組みが確立されており、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

以上より、本プランはA.の基本方針に沿うものであると判断しております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は9億2百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	371,463,036	371,463,036	東京証券取引所 (市場第1部) 大阪証券取引所 (市場第1部) 名古屋証券取引所 (市場第1部) 福岡証券取引所 札幌証券取引所	単元株式数 1,000株
計	371,463,036	371,463,036	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	371,463,036	-	19,694	-	5,421

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 299,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 370,043,000	370,043	同上
単元未満株式	普通株式 1,121,036	-	同上
発行済株式総数	371,463,036	-	-
総株主の議決権	-	370,043	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10,000株含まれております。また、「完全議決権株式(その他)」欄の「議決権の数」には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
株式会社日本製鋼所	東京都品川区大崎1-11-1	299,000	-	299,000	0.08
計	-	299,000	-	299,000	0.08

2【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	41,187	34,466
受取手形及び売掛金	45,197	44,907
有価証券	44	33
商品及び製品	1,182	1,140
仕掛品	75,008	75,074
原材料及び貯蔵品	6,050	6,054
その他	17,003	16,016
貸倒引当金	208	207
流動資産合計	185,467	177,485
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	53,045	52,236
機械装置及び運搬具(純額)	44,131	42,553
その他(純額)	20,364	20,811
有形固定資産合計	117,540	115,600
無形固定資産	1,005	947
投資その他の資産		
その他	35,448	34,127
貸倒引当金	198	176
投資その他の資産合計	35,249	33,950
固定資産合計	153,796	150,499
資産合計	339,263	327,984
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	45,013	43,080
短期借入金	13,120	13,560
未払法人税等	7,979	2,348
前受金	31,024	33,801
工事損失引当金	5,128	4,138
その他の引当金	1,737	1,488
その他	29,555	22,289
流動負債合計	133,558	120,706
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	37,535	37,475
退職給付引当金	9,339	9,361
資産除去債務	1,371	1,303
その他	26,638	25,470

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
固定負債合計	84,884	83,610
負債合計	218,443	204,317
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,694	19,694
資本剰余金	5,426	5,426
利益剰余金	94,779	98,167
自己株式	224	224
株主資本合計	119,676	123,063
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	687	99
繰延ヘッジ損益	102	100
為替換算調整勘定	586	559
その他の包括利益累計額合計	203	359
少数株主持分	940	962
純資産合計	120,820	123,667
負債純資産合計	339,263	327,984

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	37,878	52,370
売上原価	26,626	38,159
売上総利益	11,252	14,210
販売費及び一般管理費	6,381	6,537
営業利益	4,870	7,673
営業外収益		
受取利息	11	9
受取配当金	241	257
持分法による投資利益	7	-
雑収入	558	298
営業外収益合計	818	565
営業外費用		
支払利息	193	166
持分法による投資損失	-	0
雑損失	136	144
営業外費用合計	330	311
経常利益	5,358	7,927
特別利益		
固定資産売却益	2	2
特別利益合計	2	2
特別損失		
固定資産除却損	68	150
関係会社株式売却損	-	320
その他	624	2
特別損失合計	692	473
税金等調整前四半期純利益	4,668	7,455
法人税、住民税及び事業税	2,748	2,492
法人税等調整額	877	674
法人税等合計	1,871	1,817
少数株主損益調整前四半期純利益	2,797	5,638
少数株主利益又は少数株主損失( )	101	23
四半期純利益	2,898	5,614

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,797	5,638
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,464	588
繰延ヘッジ損益	44	1
為替換算調整勘定	16	27
その他の包括利益合計	3,403	562
四半期包括利益	606	5,075
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	505	5,051
少数株主に係る四半期包括利益	100	23

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間  
(自平成23年4月1日  
至平成23年6月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
室蘭新エネ開発(株)	588百万円	588百万円
江津ウィンドパワー(株)	1,757百万円	1,757百万円
(株)名高製作所	1百万円	0百万円
リース会社の未回収債権 に対する保証債務	32百万円	28百万円
従業員他	498百万円	473百万円
計	2,877百万円	2,848百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	78百万円	50百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	4,337百万円	4,540百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,227百万円	6円	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,226百万円	6円	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	素形材・ エネルギー事業	産業機械事業	不動産 その他事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	20,892	16,375	610	37,878	-	37,878
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	546	1,331	772	2,651	2,651	-
計	21,439	17,707	1,382	40,529	2,651	37,878
セグメント利益(営業利益)又は セグメント損失( )(営業損失)	5,782	610	204	5,376	505	4,870

(注)1. セグメント利益の調整額 505百万円には、セグメント間取引にかかる棚卸資産の調整額等が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	素形材・ エネルギー事業	産業機械事業	不動産 その他事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	29,284	22,513	572	52,370	-	52,370
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	894	554	785	2,234	2,234	-
計	30,178	23,067	1,358	54,604	2,234	52,370
セグメント利益(営業利益)	4,640	2,884	253	7,778	105	7,673

(注)1. セグメント利益の調整額 105百万円には、セグメント間取引にかかる棚卸資産の調整額等が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	7円81銭	15円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,898	5,614
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,898	5,614
普通株式の期中平均株式数(株)	371,174,371	371,163,778

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月12日

株式会社日本製鋼所  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大橋 洋史 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上林 三子雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 南山 智昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本製鋼所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續が実施される。四半期レビュー手續は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手續である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本製鋼所及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。